

◆通学区域外の学校を指定する場合の基準（学区外通学許可基準）

	許可できる事由	許可学年	許可期間	提出書類
1	他の学区へ転居したが、高学年のため引き続き従前校への通学を希望する場合 ※認定要件3に該当する場合は、3を適用する	小学校5年 中学校2年 以降の児童生徒	卒業まで 小学校での許可は中学校に及ぼさない	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書
2	他の学区に転居したが、学期中途のため引き続き従前校への通学を希望する場合 ※認定要件3に該当する場合は、3を適用する	全学年の児童生徒	当該学期終了又は学年終了まで（1年未満の期間）	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書
3	現在入居住宅の増改築工事のため一時転居し、完成後再入居するため従前校への通学を希望する場合	全学年の児童生徒	半年間程度を限度とし、工事完了後再入居の期間	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③完成までの期間等を明らかにしうる書類
4	住居の新築や借家等の関係で転居が予定され、転居先の学校に通学を希望する場合	全学年の児童生徒	半年間程度を限度、転居の日まで	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③新築又は借家等を証する書類の写し ④公共事業による移転の場合は、その事実を証する書類の写し
5	公共事業のため転居したが、従前校が隣接学区であるため、引き続き従前校への通学を希望する場合	全学年の児童生徒	卒業まで	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③公共事業による移転である事を証する書類の写し
6	病弱により通院を必要とするため、従前校又は病院等に近い学校への通学を希望する場合	全学年の児童生徒	医師が必要と認める期間	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③医師の診断書等
7	共働き又は父子・母子家庭のため、児童の預け先の住所地の指定校又は勤務場所に近い学校への通学を希望する場合	小学校で必要と認められる学年	小学校卒業まで	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③両親又は父・母の勤務証明書 ④預け先の受入承諾書
8	いじめ、登校拒否等により生徒指導上必要と認められる場合	全学年の児童生徒	必要と認められる期間	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③校長の意見書
9	特別支援学級に入級を必要とし、指定校にその設置がない場合	全学年の児童生徒	特別支援学級に入級を必要とする期間	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③北塩原村教育支援委員会で判定したもの
10	その他、学区外通学の必要性が認められる場合	全学年の児童生徒	必要と認められる期間	①入学を指定された学校の変更申立書 ②通学安全の確保に係る誓約書 ③具体的な事由を証する書類の写し